



事 務 連 絡
令和 3 年 1 2 月 2 8 日

各都道府県トラック協会 専務理事 殿

公益社団法人 全日本トラック協会
常務理事 藤 原 利 雄

大型車の冬用タイヤ交換作業後の増し締めの徹底について(協力依頼)

平素より、当協会の業務運営に関し、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、大型車の車輪脱落事故防止対策については、「令和3年度緊急対策」による車輪脱落事故防止キャンペーンを通じて、冬用タイヤ交換作業後の増し締めの確実な実施・啓発等に取り組んできたところですが、令和3年12月6日広島県広島市の国道2号線八本松トンネル内において、走行中の事業用大型貨物自動車から左後輪のタイヤ2本が脱落し、対向車等に衝突する車輪脱落事故が発生しました。

国土交通省が事故を起こした大型貨物自動車を調査したところ、貨物運送事業者によるタイヤ交換作業後の増し締めの実施や、タイヤ専門店による増し締めに関するアドバイス等が、一切行われていなかった事が確認されました。

これを踏まえ、大型車の冬用タイヤ交換作業を実施した際には、50km~100km 走行後の増し締めを必ず実施するよう改めて会員へ周知徹底する旨の協力依頼が、別添のとおり、国土交通省自動車局整備課から発出されました。

つきましては、貴協会におきましても本取扱いについて了知されるとともに、傘下会員事業者に対する周知方、よろしくお願い致します。

【参考】

当該事故対向車のドライブレコーダー映像 (YouTube)

<https://youtu.be/NpggcnZDa4c>